

市民のみなさんへ

大野城市では、人権・同和問題の解決をめざして、毎年人権・同和問題啓発冊子『みんなのしあわせのために』を作成しています。

今回は、わたしたちの身の回りでよく起きる出来事から、人権問題について考えてもらう内容としました。

市民一人一人の人権が守られる社会を築くために役立てていただければ幸いです。

大野城市人権を尊ぶまちづくり条例 第1条

この条例は、「日本国憲法及び世界人権宣言の精神にのっとり、市民一人ひとりが人権を尊び、あらゆる差別をなくすとともに、心豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。」としています。



福岡県では、平成15年6月に「福岡県人権教育・啓発基本指針」を策定し、すべての人にあらゆる場での人権教育、人権啓発を行うこととしています。この指針で定められた8項目の重要課題を、人権の花「ひまわり」のイラストを用いて列記しています。

大野城市や福岡県では…

啓発冊子の配布をはじめ、毎年、次のような人権・同和問題啓発事業を行っています。みなさんも積極的な参加・利用をしてください。

- ・コミュニティ別人権・同和問題研修会 (毎年7月/各コミュニティセンターで開催)
- ・人権をまなぶ講座 (毎年9月～3月/全6回)
- ・まどかフェスティバル 人権カレンダーをつくろう! & 人権パネル展 (毎年11月)
- ・人権週間講演会 (毎年12月/大野城まどかぴあで開催)
- ・人権・同和問題関係の視聴覚資料の貸出 (市視聴覚ライブラリー ☎586-4020)

日常生活を見つめなおしてみよう!

～簡単にできる人権チェックリスト～

「人権問題」と聞くと、なんだかとても難しそうだったり、とっつきにくそうであったり…。でも、本来「人権問題」は、私たちの普段の生活のあらゆる場面に関係がある、とても身近なことなのです。

日常生活を振り返って、「あれっ、これはひょっとして人権侵害なのかも…?」と気づく。それこそ「人権問題」を考えるということなのです。

誰もが幸せに暮らすためには、普段から「人権」という視点で自分の生活を見ていくこと、そして「人権」に対する意識を持ち続けることが大切なのです。



次の表を見て、あなた自身の日常を思い出してください。

「はい」か「いいえ」に○印をつけ、普段の生活をもう一度見つめ直してみましょう。

表の中で、「該当しない」「そのような場面がない」などのときは、あなたがその場面に出会ったときにどうするか考えてチェックしてみてください。

質問内容	回答欄	
	はい	いいえ
子どもの意見を無視したり、「あの子とは遊ばないようにしなさい」と子どもの交友関係を妨げたことがありますか。		
子どもを叱るとき、大声でどなったり、身体を叩いたりしたことがありますか。		
「男の子だからしっかりしなさい」「女の子なんだからお手伝いしなさい」など、決めつけた発言をしたことがありますか。		
夫婦・恋人間において、喧嘩で思わず手をあげてしまったり、友だち付き合いや電話の内容について厳しく問い詰めてしまったりすることがありますか。		
家事や地域活動などに対して、家族・地域の一員として普段から積極的に関わることはありませんか。		
近所の人と会話するとき、他の家のプライバシーに関わることを話題にしたことがありますか。		
車いすを使っている人が建物の出入りなどで困っていたり、視覚障がいのある人が横断歩道をわたれず困っていたりしたら、必要に応じて手助けしていますか。		
自転車やバイクなど駐輪するとき、点字ブロックの有無やスロープの位置などに配慮していますか。		
インターネットのホームページや掲示板で、根拠のないうそや悪口などを見て楽しんだり、興味本位で書き込みをしたことがありますか。		

普段の生活を振り返ってみて、気になることはありませんでしたか？
わたしたちが暮らすまちのようすを、のぞいてみましょう。